

日曜日に行います

30歳・35歳集団健康診査

今年度、30歳・35歳に到達する方で、平日は仕事などの都合で受診できない方を対象に、集団健康診査を行います。今年度、未受診で対象となる方は、ぜひ申し込んでください。

日時 10月22日(日)午前9時～午後4時

会場 保健センター

対象 次のすべてを満たす方

① 市内在住の方

② 平成29年度内に30歳または35歳に到達する方

※昭和62年4月2日～昭和63年4月1日

※生まれの方または昭和57年4月2日

日～昭和58年4月1日生まれの方

③ 職場などで健康診査を受診する機会がない方

※妊産婦の方は対象となりません。

定員 40人(先着順)

費用 無料

申込み・問合せ 8月2日(水)～9月29日(金)に、電話または直接保健センター

④ 627へ(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)

※時間の指定はできません。後日、健康診時間を指定して個人通知します。

健康にかかる時間は1時間程度です。

■ 健診項目・内容

健診項目	内容
身体測定	身長・体重・腹囲・BMI
血圧測定	収縮期血圧・拡張期血圧
血中脂質検査	中性脂肪・HDL コレステロール・LDL コレステロール
肝機能検査	GOT・GPT・γ-GTP
血糖検査	空腹時血糖・ヘモグロビン A1c
尿検査	尿糖・尿たんぱく
貧血検査	赤血球数・色素量・ヘマトクリット値
心電図検査	心電図
その他	血清クレアチニン・尿酸



男女共同参画に関するミニコラム Vol.2

～ハラスメントなどの加害者にならないために～



▲ 神子島健さん

ある30代男性、共働きの連れ合いが妊娠し、実家は頼れず、上の子どももまだ小さい。そこで育児休暇(育休)を取ることを決めました。ところが上司は「男のお前が育休なんて」と認めてくれません。

このようなパタニティ・ハラスメント(パタハラ)※が問題になっています。もちろん、マタニティ・ハラスメント(マタハラ)も少なくありません。

若い世代ほど共働きをしないと子育てなんて無理、という収入面での制約が大きくなっています。また、子育てに関わりたと思う男性も増えています。ところがこうした現実には追い付いていない職場が少なくないようです。「同僚に迷惑かけるよ」「出世しないよ」など、ハラスメントの多くは、相手の弱みに付け込んだり、強い側がその立場を利用することで起こります。会社の中で、上司と部下のような上下関係があるとして、それは業務の遂行という目的のための関係です。業務以外にその関係を持ち込んでしまうと、ハラスメントが生まれます。確かに、現実には生身の人間なので「家庭の私」と「職場の私」に完全な線

引きはできません。だからこそ、強い側の人間は一層慎重になることが求められます(パタハラやマタハラの場合は、同僚からの嫌みも多いようです)。

一見別の話のようですが、DVやデートDV(恋人の間での暴力)も「パートナーは自分に尽くして当然」と、相手の人格をないがしろにすることからよく起こります。「パートナーとしての相手」「部下としての相手」という関係をはみ出し、相手の人格を軽視してしまっていることは、ありませんか。

日常の中でそうしたことに「気付く」ことが、対等な関係への第一歩です。

※パタニティ・ハラスメント(パタハラ)とは…働く男性の育休取得や育児のための短時間勤務などを妨げる行為や、職場などでの嫌がらせのこと。パタニティとは「父性」を意味する。女性が妊娠や出産、育児を理由とした不利益な取り扱いを受けるなどの、職場での嫌がらせである「マタニティ・ハラスメント」の男性版として使われるようになった言葉。

執筆者 神子島健さん(第9期羽村市男女共同参画推進会議会長、成城大学非常勤講師)

問合せ 企画政策課企画政策担当☎ 345

第2期 胃がん・呼吸器（肺がん・結核）検診

日時 9月24日(日)～27日(水)の午前7時30分～正午(時間指定不可。受診時間は受診券に記載)

会場 保健センター

対象 市内在住の40歳以上の方

※次に該当する方は、受診できません。

① 妊娠中または妊娠の可能性がある方

② 胃や肺に病気があり治療中の方

③ 職場で受診の機会がある方

④ 今年度、羽村市の胃がん・呼吸器検診をすでに受診した方

定員 各日100人

※申込多数の場合は、抽選で受診者を決定し、受診決定者に受診券を9月7日(水)に発送する予定です。抽選に外れた方へも連絡します。

費用 無料

内容 胃がん検診（腹部デジタルX線撮影）、呼吸器検診（胸部デジタルX線撮影、喀痰検査）

※喀痰検査は別途検査条件があります。

※問診票は当日記入していただきます。事前に記入したい方は、受診券が手元に届いたら保健センターへお越しください。

申込期間 8月2日(水)～9月1日(金)（当日消印有効）

※定員に満たない場合、9月1日(金)以降も受け付けます。

申込方法

① 保健センターで申込用紙に記入（土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時）

② はがきに必要事項を記入し、保健センターへ送付
※申込用紙をはがきに貼付すると便利です。

※申込用紙は、保健センター・市役所1階案内・市役所各連絡所で配布するほか、保健衛生事業日程表・市公式サイトに掲載しています。

※家族で検診を希望する場合も、1人1枚の申込みが必要です。

注意事項

■ 胃がん検診・呼吸器（肺がん・結核）検診は同時受診可能です。

■ 胃がん検診を受ける方は、前日午後9時以降、飲食ができません。

■ 喀痰検査を希望する場合は該当理由を必ず記入してください。喀痰検査だけの受診はできません。

喀痰検査条件

（1日の喫煙本数）×（喫煙年数）≧400以上の方

はがき記入方法

<表面> 〒205-0003 羽村市緑ヶ丘5-5-2 羽村市保健センター がん検診担当 行	<裏面> ■ 氏名（フリガナ）、生年月日、住所、電話番号 ■ 検診希望日 ○ 第1希望 9月○日 ○ 第2希望 9月○日 ■ 受診希望検診項目 胃のみ、呼吸器のみ、胃・呼吸器両方（選択して記入） ■ 喀痰検査希望の有無 ※ 有の場合は、理由も記入（注意事項参照）
---	---

問合せ 保健センター ☎ 623

羽村市使用料等審議会の中間答申

市では、平成29年5月11日、羽村市使用料等審議会を設置し、公共施設使用料などの受益者負担の適正化について、審議をお願いしています。

7月10日、審議が終了した「住民票交付手数料等及びスポーツセンター使用料等」について、審議結果が市長に答申されました。

答申内容

ロ スポーツセンターの個人使用料（卓球室、トレーニングルーム）について、見直すことが適当である
 ロ スイミングセンターの個人使用料（トレーニングルーム）について、見直すことが適当である
 ロ コンビニ証明交付サービスに係る住民票交付手数料等について、窓口交付手数料と同額とすることが適当である
 ロ スポーツセンターホール利用区分等について、見直すことが適当である

※中間答申の内容は、市役所3階財政課窓口、1階市政情報コーナー、市公式サイトでご覧いただけます。



▲答申の様子

問合せ 財政課財政担当 ☎ 319